

一管区水路通報第43号

平成30年11月9日

第一管区海上保安本部

第720項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・・・	灯台について
第721項	北海道南岸	恵山岬南南東方・・・・・・・・	救難訓練
第722項	北海道南岸	釧路港南方・・・・・・・・・・	救難訓練
第723項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・	潜水訓練
第724項	北海道南岸	花咲港・・・・・・・・・・	灯台光達距離変更(予告)
第725項	北海道北岸	知床岬付近・・・・・・・・・・	射撃訓練
第726項	北海道北岸	紋別港・・・・・・・・・・	水路測量
第727項	北海道西岸	稚内港及び付近・・・・・・・・	海洋調査
第728項	北海道西岸	羽幌港・・・・・・・・・・	海底波高計設置

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

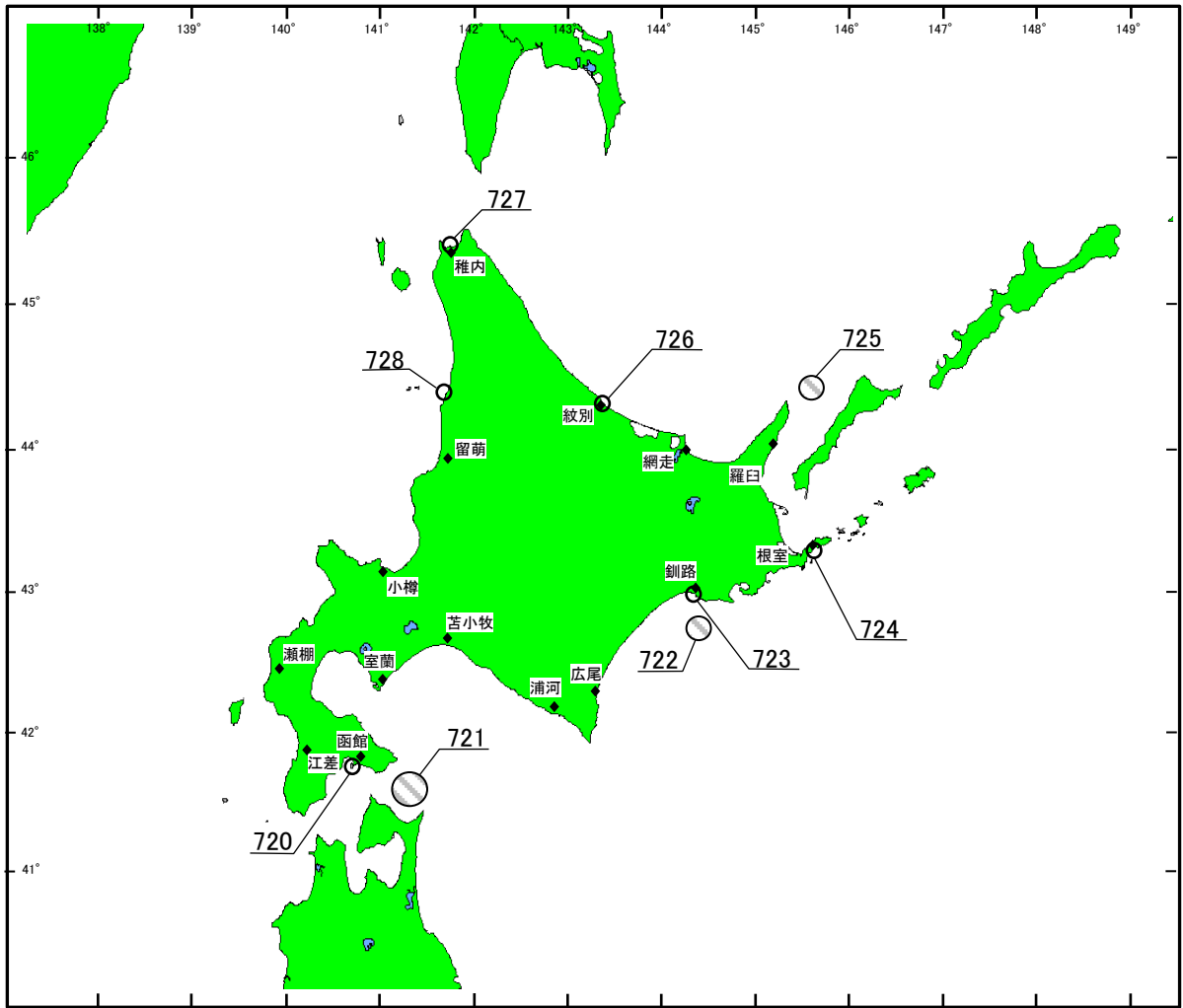
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	721、722、723、725
航路標識関係	-----	720、724
海底施設関係	-----	728
海洋調査関係	-----	726、727

30年720項 北海道南岸 - 函館港 灯台について
 函館港北防波堤灯台は、改修工事に伴う足場及び養生ネット設置により、
 灯塔が見え難くなっている。

期 間 平成30年8月下旬～平成30年11月下旬
 位 置 41-47.9N 140-42.0E
 海 図 W6 - W9 - W1159 - W10 - JP10
 - W1195 - JP1195
 参考書誌 411 0019番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



30年721項 北海道南岸 - 恵山岬南南東方 救難訓練
 下記区域で、航空機及び巡視船による救難訓練が実施される。

期 間 平成30年11月28日 1600～1710
 区 域 41-33N 141-18E
 を中心とする半径7海里の円内
 備考 航空機からの照明弾投下を実施
 海 図 W10 - JP10 - W1030 - JP1030
 出 所 函館航空基地



30年722項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成30年11月12日～30日 0830～1715
 区 域 42-43.4N 144-22.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
 海 図 W26
 出 所 釧路航空基地



30年723項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年11月19日、27日 0930～1700のうち2時間
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-17.8N 144-21-54.7E (岸線上)
 (2) 42-58-21.0N 144-21-54.7E
 (3) 42-58-21.0N 144-21-56.9E (岸線上)
 備考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長



30年724項 北海道南岸 - 花咲港 灯台光達距離変更(予告)

花咲港西外防波堤東灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 平成30年11月中旬

位置 43-16.2N 145-34.7E

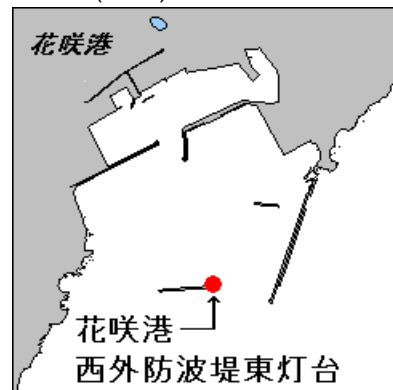
光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

海図 W24(花咲港) - W18 - W25

参考書誌 411 0150.21番

出所 第一管区海上保安本部交通部



30年725項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。

期間 平成30年11月19日(予備日 11月20日) 0730~1530

区域 44-25.3N 145-32.5E

を中心とする半径5海里の円内

備考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海図 W42

出所 根室海上保安部



30年726項 北海道北岸 - 紋別港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期間 平成30年10月25日~11月25日 日出~日没

区域 1 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-21-06.1N 143-21-29.9E (岸線上)

(2) 44-21-05.8N 143-21-36.3E (岸線上)

2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(3) 44-20-51.7N 143-21-41.4E (岸線上)

(4) 44-20-46.1N 143-21-47.2E (岸線上)

3 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 44-20-42.8N 143-22-03.0E

(6) 44-20-38.3N 143-22-06.6E

(7) 44-20-35.5N 143-22-16.3E

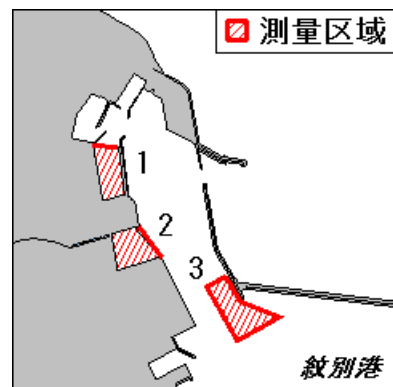
(8) 44-20-31.3N 143-22-05.9E

(9) 44-20-40.9N 143-21-58.3E

備考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海図 W29(紋別港)

出所 第一管区海上保安本部公示(平成30年11月5日)



30年727項 北海道西岸 - 稚内港及び付近 海洋調査

下記位置で、作業船による採水作業が実施されている。

期 間 平成30年11月6日～12月31日のうち各月1日間 0800～日没

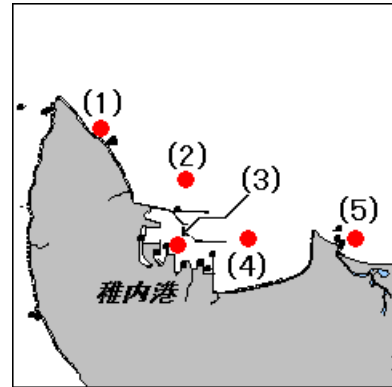
位 置 下記5地点付近

- (1) 45-26-28N 141-39-46E
- (2) 45-25-38N 141-41-46E
- (3) 45-24-33N 141-41-36E
- (4) 45-24-38N 141-43-16E
- (5) 45-24-38N 141-45-46E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1041

出 所 稚内港長



30年728項 北海道西岸 - 羽幌港 海底波高計設置

下記位置に、海底波高計が設置される。

期 間 平成30年11月26日～平成31年2月20日のうち45日間

位 置 下記2地点付近

- (1) 44-22-55.3N 141-41-33.7E
- (2) 44-22-18.6N 141-41-56.3E

備 考 (1)は海底から約5mの位置に設置

期間中、波高計の設置、点検及び撤去作業時に、潜水土による潜水作業が行われる

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W40A(羽幌港)

出 所 留萌海上保安部

